

財政のあらまし

—平成 26 年度上半期の財政状況—

平成 26 年 11 月

杉 並 区

はじめに

杉並区では、財政の状況を区民の皆様にお知らせするため、地方自治法第 243 条の 3 及び杉並区財政状況の公表に関する条例に基づき、予算の概要や収入・支出の状況などについて、毎年 2 回（5 月・11 月）公表しています。

今回は、平成 26 年度上半期（26 年 4 月 1 日～26 年 9 月 30 日）の財政運営の状況及び平成 25 年度の各会計の決算についてお知らせいたします。

目 次

第1 平成 26 年度上半期財政運営の概要	1
1 平成 26 年度当初予算編成及び補正予算について	1
【用語の解説(1) 歳入科目】	8
【用語の解説(2) 歳出科目】	9
2 平成 26 年度上半期の予算執行状況	10
(1) 一般会計	11
(2) 国民健康保険事業会計	13
(3) 介護保険事業会計	14
(4) 後期高齢者医療事業会計	15
(5) 中小企業勤労者福祉事業会計	16
3 区民税の負担状況	17
第2 公有財産と借入金	18
1 公有財産等の現在高	18
2 基金の現在高と運用状況	19
【用語の解説(3) 基金】	20
3 特別区債の目的別現在高	21
4 一時借入金の状況	21
第3 平成 25 年度決算の概要	22
1 実質収支	22
2 各会計歳入歳出決算額	23
(1) 一般会計	23
(2) 国民健康保険事業会計	25
(3) 介護保険事業会計	25
(4) 後期高齢者医療事業会計	26
(5) 中小企業勤労者福祉事業会計	26

※ 数値については、原則として、表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合があります。

第1 平成26年度上半期財政運営の概要

1 平成26年度当初予算編成及び補正予算について

○当初予算の基本的考え方

(1) 未来へ駆ける予算

- ◇ 日本は、平成19年から7年連続で人口が減少し、急速な少子高齢化が進んでいます。人口減少の中で高齢者の割合が増加することによって、働く世代が減り、区税収入が減少する反面、社会保障関連経費は増加します。人口構造の急速な変化のもとでは、これまでの区政が経験したことがない事態が生じる可能性も否定できません。
- ◇ 私たちの世代が、次世代に責任ある区政を行うこと。今できること、やらなければならないことに取り組んでいくことが、何よりも必要なことと考えています。そのために、将来を見据えて必要な課題は、先送りせずに取り組んでいきます。
- ◇ 未来志向の取組によって、基本構想がめざす10年後の将来像「**支えあい共につくる安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並**」の実現を加速化させていきます。
<未来志向の取組(重点的なもの)>
 - ◆ 区立施設の再編整備
 - ◆ 保育の待機児童対策
 - ◆ まちづくりの成功事例の共有化
 - ◆ 将来の自治分権モデルづくり
- ◇ このため、平成26年度は、区民とともに策定した基本構想の実現に向けた取組を、加速化させる年と位置付け、平成26年度の予算を『**未来へ駆ける予算**』と名付けました。

(2) 区の財政運営

- ◇ 国は日本経済について、デフレからの脱却の兆しが見え、景気も緩やかに回復しているとし、平成26年度の経済見通しも、名目成長率を3.3%、実質で1.4%と見込んでおり、こうした状況から、区の平成26年度予算では、区税収入や特別区財政交付金などについて、一定の増収を見込みました。しかし、消費税増税に伴う景気の落ち込みや、法人住民税の一部国税化の影響など、先行き不透明な要因も多く、手放しで楽観視できる状況ではありません。
- ◇ こうしたことから、今後、見込まれる施設再編整備への備えを始めとして、区民福祉の向上に向けて、基金と区債をバランス良く活用するなど、財政の健全性を十分確保した予算編成としました。

(3) 予算編成方針

- 喫緊の課題に重点的かつ優先して取り組めるよう予算措置
区民ニーズの高い保育や学童の待機児童対策や在宅介護の充実などの喫緊の課題については、重点的に、かつ優先して取り組めるよう予算措置しました。
- 総合計画・実行計画事業は、社会状況の変化に応じて、規模等を見極め計上
総合計画・実行計画事業については、平成26年度の改定(ローリング)を念頭に、社会状況の変化に応じて、規模等を見極め計上しました。
- 予算編成の3つの視点(重点分野)

- ① 安全でにぎわいのあるまちづくり
- ② 福祉の向上で安心を実感
- ③ 次世代支援のさらなる拡充

(4) 予算編成の3つの視点(重点分野)の概要

① 安全でにぎわいのあるまちづくり

首都直下地震など大規模災害の備えとして、全ての人々が、安全に暮らしていける災害に強いまちづくりをスピード感をもって進めます。また、安全を基礎にして、区民の交流を広げ、地域のにぎわいを創り、区外から訪れる人々にも魅力的なまちとしていきます。

- 緊急時の避難や消火活動などの防災機能を阻害している狭あい道路の解消に向けて、モデル地区を重点として、地域に入り協力を求め、粘り強く取り組んでいきます。
- 新たに、東京都の不燃化特区制度を阿佐谷南、高円寺南地区に導入し、都の助成額に区が上乘せするなど、不燃化を強力に進めます。
- 発災時に迅速な避難が難しい高齢者等の災害時要援護者の命を守るため、新たに耐震シェルター及び耐震ベッドの購入助成を始めます。
- (まちづくりの成功事例の共有化) 高円寺駅周辺において、にぎわいや経済活性化などの効果をもたらした杉並芸術会館「座・高円寺」の成功事例をもとに、中央線を中心に他地域においても、まちの魅力を再認識し、まちに、にぎわいと活力を生むことをめざした調査・研究を行い、具体化を図ります。
- 杉並を元気にするイベント「すぎなみフェスタ」の開催や「杉並ナンバー」の活用により、わがまち杉並の一体感を高めるとともに、全国的に杉並の魅力を発信していきます。

② 福祉の向上で安心を実感

区民が互いに支えあいながら住み続けられるよう福祉の向上を図る中、特に安心を実感できるよう施策の充実に努めます。

- (保育の待機児童対策) 安心して子どもを産み育てられる環境の整備として、待機児童対策では、大宮前体育館跡地を活用した民間認可保育園、小規模保育所(東京スマート保育)など、多様な保育施設の整備に取り組みます。
- 現在、重症心身障害児等を受け入れる長時間の保育施設がない中、療育と保育を組み合わせた全国初の先進的な取組となる「保育対応型児童発達支援事業所」の開設を支援することにより、保護者が安心して就労できる環境を整備します。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域包括支援センター(ケア24)の体制を強化します。
- 特別養護老人ホームの整備では、国の検討会で実施可能とされた南伊豆町での整備計画について具体化を図ります。
- (将来の自治分権モデルづくり) 特定の事業を介した新たな広域連携について研究し、国や他の自治体に先がけ、将来の自治分権のモデルとなる取組に着手します。
- 健康を維持し、元気な毎日を過ごすための取組として、本格稼働する「がん検診電算システム」を有効活用し、検診の受診勧奨、再勧奨を行い、がん検診受診率のより一層の向上を図ります。

③ 次世代支援のさらなる拡充

子どもや若者が、夢と希望を見出し、その実現に向かって、自らの道を拓いていくための支援を拡充していきます。

- 次世代育成基金を活用した交流やスポーツ等の事業を引き続き行います。
- 東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、子どもたちが夢を描くことができるよう、ジュニアトップアスリートの発掘や育成策などについて検討を進め具体化します。
- 子どもたちの教育環境を向上させるため、義務教育において無償の範囲外とされている教材と、中学校の修学旅行の私費負担部分の一部について、区独自に公費負担を行います。
- 中学校進学時の新しい環境に、円滑に適応できるようにすることを目的としたフレンドシップスクールについて、区の交流自治体との友好関係を活かした多様な体験ができるよう充実を図ります。
- ICTに関する研究実践校での教育効果が認められた電子黒板機能付きプロジェクターを小中学校の全ての普通教室に設置します。
- 高度情報通信ネットワーク社会が急速に進む中、子どもたちが安全で適切なスキルを身に付けられるよう、タブレットパソコンを試験的に導入するなどICT教育の充実を図ります。

※ 変化する区民ニーズへの迅速な対応

- (区立施設の再編整備)「杉並区区立施設再編整備計画(第一期)」及び、「第一次実施プラン」を策定し、平成 26 年度からの取組をスタートさせました。
なお、区民の安全・安心を確保するため、老朽化や耐震性の課題があるなど緊急性の高い施設の対応については、当初予算に必要な経費を計上しています。

一般会計の当初予算は、1,611億5,000万円で、前年度（同時補正予算を含む）と比べて49億9,463万8千円、3.2%の増となり、特別会計を含めた総予算額は、2,651億5,661万円となりました。

なお、一般会計の繰越明許費繰越額は、3,141万円となっています。その後、6月に補正予算が議決され、平成26年9月末現在の予算額は、次のとおりです。

平成26年度上半期予算規模

（9月30日現在 単位：千円）

会計区分	当初予算	補正予算 (補正1号)	繰越明許費 繰越額	予算総額
一般会計	161,150,000	276,305	31,410	161,457,715
国民健康保険事業会計	53,473,597	0	0	53,473,597
介護保険事業会計	37,861,634	0	0	37,861,634
後期高齢者医療事業会計	12,517,223	0	0	12,517,223
中小企業勤労者福祉事業会計	154,156	0	0	154,156
合 計	265,156,610	276,305	31,410	265,464,325

補正予算の主な内容

- 一般会計補正予算（第1号）では、下高井戸保育園の改築に要する経費や予防接種に要する経費、障害児通所支援事業所設置助成に要する経費など、合わせて12事業2億7,630万5千円の増額補正と1件の債務負担行為の追加、1件の債務負担行為の変更を行ったもので、第2回区議会定例会（6月）で可決、成立しました。

主な、事業別の予算編成状況は次のとおりです。

<補正第1号>

(単位:千円)

事業名	要求額	予算額	調整の状況
農業の支援・育成 防災兼用農業用井戸設置等に要する経費を計上しました。	6,000	6,000	要求のとおり
保育園入園関連事務 入園（入所）選考をより効率良く行うために、保育相談システムの開発等に要する経費を計上しました。	5,000	5,000	要求のとおり
障害児通所支援事業所設置助成 民間の児童発達支援事業所の区内整備を推進するため、2所分の開設助成等に要する経費を計上しました。	20,165	20,164	事務費の精査
下高井戸保育園の改築 下高井戸保育園の改築工事等に要する経費を計上しました。	191,244	190,451	工事費の精査
健康づくり推進活動 杉並区健康づくり推進条例を制定するに当たり、生活習慣行動調査、健康づくり推進協議会及び啓発事業に要する経費を計上しました。	9,767	4,072	啓発経費等の精査
予防接種 国と都が新たな風しん対策を実施することにあわせ、抗体検査及び予防接種費用助成に要する経費を計上しました。	27,946	27,946	要求どおり
ネット被害の防止 「（仮称）すぎなみ ネットでトラブル解決支援システム」の開設等に要する経費を計上しました。	7,423	7,423	要求のとおり
文化財調査・保護 荻外荘について、文化財保護法による国の「史跡」指定を受けるための調査委託等に要する経費を計上しました。	5,863	5,193	報告書作成経費の精査

以上により、補正後の一般会計の財源は次のとおりです。

歳入(一般会計)

(単位:千円)

款	当初予算額	1号補正額	補正額合計	繰越明許費 繰越額	補正後の額
特別区税	60,001,509	256,383	256,383	0	60,257,892
地方譲与税	670,000	0	0	0	670,000
利子割交付金	860,000	0	0	0	860,000
配当割交付金	900,000	0	0	0	900,000
株式等譲渡所得割交付金	730,000	0	0	0	730,000
地方消費税交付金	6,900,000	0	0	0	6,900,000
自動車取得税交付金	240,000	0	0	0	240,000
地方特例交付金	175,000	0	0	0	175,000
特別区財政交付金	38,200,000	0	0	0	38,200,000
交通安全対策特別交付金	75,000	0	0	0	75,000
分担金及び負担金	2,375,723	0	0	0	2,375,723
使用料及び手数料	3,562,232	0	0	0	3,562,232
国庫支出金	24,654,819	7,682	7,682	0	24,662,501
都支出金	9,140,895	12,240	12,240	0	9,153,135
財産収入	260,191	0	0	0	260,191
寄附金	28,409	0	0	0	28,409
繰入金	4,423,327	0	0	0	4,423,327
繰越金	2,500,000	0	0	31,410	2,531,410
諸収入	1,561,695	0	0	0	1,561,695
特別区債	3,891,200	0	0	0	3,891,200
合計	161,150,000	276,305	276,305	31,410	161,457,715

また、補正後の一般会計の款別歳出内訳は次のとおりです。

歳出(一般会計)

(単位:千円)

款	当初予算額	1号補正額	補正額合計	繰越明許費 繰越額	補正後の額
議会費	830,450	0	0	0	830,450
総務費	5,715,847	4,499	4,499	0	5,720,346
生活経済費	5,311,458	6,000	6,000	0	5,317,458
保健福祉費	77,387,579	251,597	251,597	31,410	77,670,586
都市整備費	9,311,216	1,593	1,593	0	9,312,809
環境清掃費	6,789,048	0	0	0	6,789,048
教育費	17,234,906	12,616	12,616	0	17,247,522
職員費	36,454,118	0	0	0	36,454,118
公債費	1,815,376	0	0	0	1,815,376
諸支出金	2	0	0	0	2
予備費	300,000	0	0	0	300,000
合計	161,150,000	276,305	276,305	31,410	161,457,715

債務負担行為

歳入歳出予算のほか、債務負担行為補正が一般会計補正予算（第1号）で議決されました。内容は、次のとおりです。

債務負担行為補正(追加) (単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
下高井戸保育園の改築	平成27年度まで	232,000

債務負担行為補正(変更) (単位:千円)

事 項	期 間	補正前限度額	補正後限度額
妙正寺体育館の改築	平成28年度まで	1,147,000	1,245,000

用語の解説（１）歳入科目

歳入科目は、収入を性質別に分類したものです。

款	内 容
特 別 区 税	特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税及び入湯税です。区の最も基幹的な財源となっています。
地 方 譲 与 税	自動車重量税・地方揮発油税を原資とし、区道の延長及び面積に応じて交付される自動車重量譲与税・地方揮発油譲与税があります。
利 子 割 交 付 金	利子所得にかかる利子割を原資とし、個人都民税収入決算割合に応じて交付されるものです。
配 当 割 交 付 金	配当所得にかかる配当割を原資とし、個人都民税収入決算割合に応じて交付されるものです。
株式等譲渡所得割交付金	株式等の譲渡所得にかかる譲渡所得割を原資とし、個人都民税収入決算割合に応じて交付されるものです。
地方消費税交付金	消費税と併せて徴収される地方消費税の1/2を原資として交付されるものです。平成26年4月に地方消費税率が1%から1.7%に引き上げられ、従前の1%分は、これまでどおり人口：従業員数＝1：1で按分し、引き上げ分全額が人口により按分して交付されます。
自動車取得税交付金	自動車取得税を原資とし、区道の延長及び面積に応じて交付されるものです。
地方特例交付金	減収補てん（住宅ローン控除）に対して交付されるものです。
特別区財政交付金	固定資産税、特別区民法法人分及び特別土地保有税を原資とし、都区財政調整制度に基づき、一定割合を交付されるものです。
交通安全対策特別交付金	交通反則金を原資として、道路交通安全施設整備の経費に充てるため、交通事故の発生件数、人口等に応じ交付されるものです。
分担金及び負担金	特定の事業に要する経費に充てるため、一定の利益を受ける者から賦課徴収するものです。
使用料及び手数料	公の施設の利用や役務の提供について徴収するものです。
国 庫 支 出 金	特定の事業に充てるため、一定の条件のもとに国から支出されるもので、国庫負担金・国庫補助金・国庫委託金があります。
都 支 出 金	特定の事業に充てるため、一定の条件のもとに都から支出されるもので、都負担金・都補助金・都委託金があります。
財 産 収 入	基金や財産の運用や物品の売払に伴う収入です。
寄 附 金	区へ無償譲渡された金銭で、用途を特定しない一般寄附金と、用途を指定した指定寄附金があります。
繰 入 金	基金や他の会計からの繰入金です。
繰 越 金	前年度から繰り越された金額です。
諸 収 入	他の歳入科目の区分に該当しないすべての収入です。
特 別 区 債	特定の建設事業等の財源に充てるため起こした区債の収入額です。

用語の解説（２）歳出科目

歳出科目は、支出を目的別に分類したものです。

款	内 容
議 会 費	区議会の活動にかかる経費です。
総 務 費	政策経営や会計事務など区の経営にかかる経費です。
生 活 経 済 費	戸籍・住民基本台帳、徴税、産業振興などにかかる経費です。
保 健 福 祉 費	高齢者・児童福祉及び保健衛生などにかかる経費です。
都 市 整 備 費	道路や公園の維持・整備等にかかる経費です。
環 境 清 掃 費	環境の保全や廃棄物の処理にかかる経費です。
教 育 費	学校教育や社会教育にかかる経費です。
職 員 費	職員の給与にかかる経費です。
公 債 費	区債の元利償還等にかかる経費です。
予 備 費	予算外や予算超過の支出に充てるための経費です。

2 平成 26 年度上半期の予算執行状況

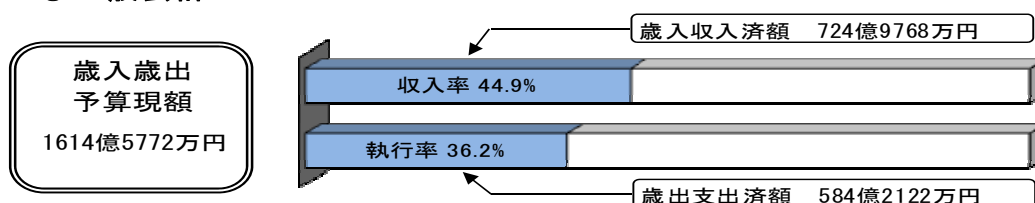
平成 26 年 9 月 30 日現在の各会計の収支状況は次のとおりです。

(単位:円)

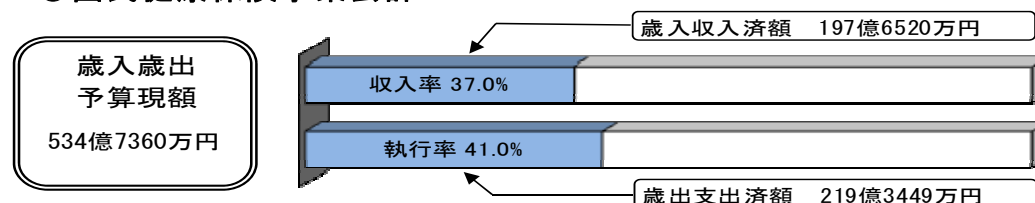
会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	161,457,715,000	72,497,677,649	44.9%	58,421,223,426	36.2%
国民健康保険事業会計	53,473,597,000	19,765,198,391	37.0%	21,934,489,894	41.0%
介護保険事業会計	37,861,634,000	15,397,026,985	40.7%	14,773,938,261	39.0%
後期高齢者医療事業会計	12,517,223,000	3,090,157,119	24.7%	3,926,687,275	31.4%
中小企業勤労者福祉事業会計	154,156,000	116,506,808	75.6%	21,398,715	13.9%
合計	265,464,325,000	110,866,566,952	41.8%	99,077,737,571	37.3%

※一般会計には繰越明許費繰越額を含む。

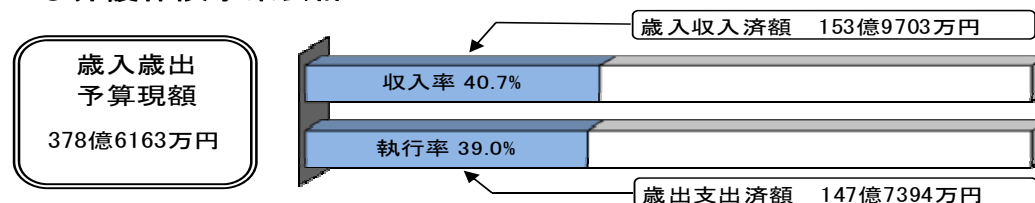
○一般会計



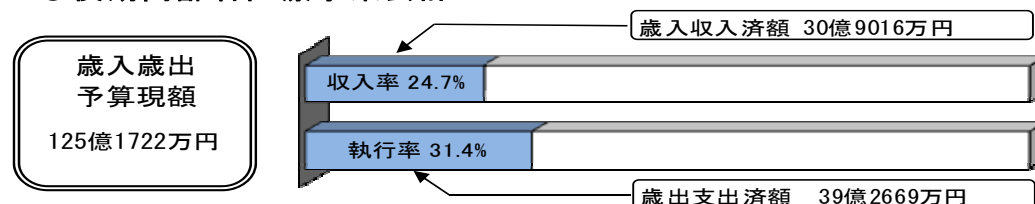
○国民健康保険事業会計



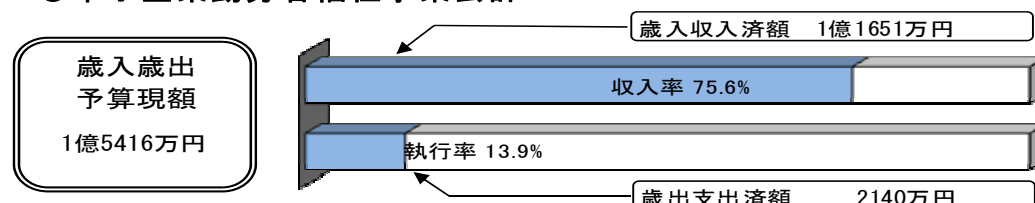
○介護保険事業会計



○後期高齢者医療事業会計



○中小企業勤労者福祉事業会計



(1) 一般会計

歳入

(単位:円)

款	予算現額	収入済額	予算現額と 収入済額の差	収入率
特別区税	60,257,892,000	23,074,755,155	37,183,136,845	38.3%
地方譲与税	670,000,000	196,445,003	473,554,997	29.3%
利子割交付金	860,000,000	499,537,000	360,463,000	58.1%
配当割交付金	900,000,000	258,502,000	641,498,000	28.7%
株式等譲渡所得割交付金	730,000,000	0	730,000,000	0.0%
地方消費税交付金	6,900,000,000	3,743,268,000	3,156,732,000	54.3%
自動車取得税交付金	240,000,000	72,550,000	167,450,000	30.2%
地方特例交付金	175,000,000	177,189,000	△ 2,189,000	101.3%
特別区財政交付金	38,200,000,000	16,908,574,000	21,291,426,000	44.3%
交通安全対策特別交付金	75,000,000	27,340,000	47,660,000	36.5%
分担金及び負担金	2,375,723,000	988,037,580	1,387,685,420	41.6%
使用料及び手数料	3,562,232,000	2,244,636,685	1,317,595,315	63.0%
国庫支出金	24,662,501,000	12,261,662,172	12,400,838,828	49.7%
都支出金	9,153,135,000	2,379,621,047	6,773,513,953	26.0%
財産収入	260,191,000	106,111,005	154,079,995	40.8%
寄附金	28,409,000	9,222,795	19,186,205	32.5%
繰入金	4,423,327,000	1,650,000,000	2,773,327,000	37.3%
繰越金	2,500,000,000	7,318,041,497	△ 4,818,041,497	292.7%
諸収入	1,561,695,000	550,774,710	1,010,920,290	35.3%
特別区債	3,891,200,000	0	3,891,200,000	0.0%
計	161,426,305,000	72,466,267,649	88,960,037,351	44.9%
繰越金(繰越分)	31,410,000	31,410,000	0	100.0%
繰越額計	31,410,000	31,410,000	0	100.0%
合計	161,457,715,000	72,497,677,649	88,960,037,351	44.9%

△は歳入超過

このうち、特別区税の収入状況は次のようになっています。

(単位:円)

特別区税内訳	予算現額	収入済額	予算現額と 収入済額の差	収入率
特別区民税	57,098,796,000	21,356,755,027	35,742,040,973	37.4%
軽自動車税	127,339,000	126,879,000	460,000	99.6%
特別区たばこ税	3,022,342,000	1,586,281,978	1,436,060,022	52.5%
入湯税	9,415,000	4,839,150	4,575,850	51.4%
合計	60,257,892,000	23,074,755,155	37,183,136,845	38.3%

歳出

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	差引残額	執行率
議会費	830,450,000	413,856,690	416,593,310	49.8%
総務費	5,720,346,000	1,699,390,132	4,020,955,868	29.7%
生活経済費	5,409,458,000	1,980,121,596	3,429,336,404	36.6%
保健福祉費	77,639,176,000	26,895,134,369	50,744,041,631	34.6%
都市整備費	9,312,809,000	2,585,581,560	6,727,227,440	27.8%
環境清掃費	6,789,048,000	2,814,572,432	3,974,475,568	41.5%
教育費	17,247,522,000	4,950,983,467	12,296,538,533	28.7%
職員費	36,454,118,000	16,159,916,104	20,294,201,896	44.3%
公債費	1,815,376,000	890,257,076	925,118,924	49.0%
諸支出金	2,000	0	2,000	0.0%
予備費	208,000,000	0	208,000,000	充当率30.7%
計	161,426,305,000	58,389,813,426	103,036,491,574	36.2%
保健福祉費(繰越分)	31,410,000	31,410,000	0	100.0%
繰越額計	31,410,000	31,410,000	0	100.0%
合計	161,457,715,000	58,421,223,426	103,036,491,574	36.2%

一般会計

一般会計は、行政サービスの執行に要する収支を総合的に経理するもので、区民税を主たる財源として、区の基本的な活動に必要なあらゆる経費を計上した区の根幹となる会計です。

(2) 国民健康保険事業会計

歳入

(単位:円)

款	予算現額	収入済額	予算現額と 収入済額の差	収入率
国民健康保険料	16,631,203,000	6,391,343,534	10,239,859,466	38.4%
一部負担金	2,000	0	2,000	0.0%
使用料及び手数料	72,000	34,500	37,500	47.9%
国庫支出金	10,556,679,000	5,094,302,000	5,462,377,000	48.3%
療養給付費等交付金	1,586,225,000	564,544,593	1,021,680,407	35.6%
前期高齢者交付金	8,724,344,000	3,568,804,798	5,155,539,202	40.9%
都支出金	3,664,052,000	249,282,000	3,414,770,000	6.8%
共同事業交付金	5,460,514,000	2,378,850,428	3,081,663,572	43.6%
繰入金	6,581,160,000	0	6,581,160,000	0.0%
繰越金	220,001,000	1,486,907,279	△ 1,266,906,279	675.9%
諸収入	49,345,000	31,129,259	18,215,741	63.1%
合 計	53,473,597,000	19,765,198,391	33,708,398,609	37.0%

△は歳入超過

歳出

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	差引残額	執行率
総務費	999,691,000	432,180,681	567,510,319	43.2%
保険給付費	33,787,634,000	14,234,921,059	19,552,712,941	42.1%
老人保健拠出金	342,000	280,539	61,461	82.0%
前期高齢者納付金	12,624,000	2,537,553	10,086,447	20.1%
後期高齢者支援金	7,953,196,000	3,241,857,746	4,711,338,254	40.8%
介護納付金	3,418,152,000	1,422,741,784	1,995,410,216	41.6%
共同事業拠出金	6,069,184,000	2,403,496,486	3,665,687,514	39.6%
保健事業費	792,229,000	137,944,610	654,284,390	17.4%
諸支出金	140,545,000	58,529,436	82,015,564	41.6%
予備費	300,000,000	0	300,000,000	充当なし
合 計	53,473,597,000	21,934,489,894	31,539,107,106	41.0%

国民健康保険事業会計

国民健康保険事業会計は、区民の医療保険制度の根幹をなすものとして、療養給付など国民健康保険の事業運営に要する経費の収支を經理している会計です。

(3) 介護保険事業会計

歳入

(単位:円)

款	予算現額	収入済額	予算現額と 収入済額の差	収入率
介護保険料	7,261,843,000	3,731,287,340	3,530,555,660	51.4%
使用料及び手数料	1,000	0	1,000	0.0%
国庫支出金	8,302,519,000	4,021,452,000	4,281,067,000	48.4%
支払基金交付金	10,458,235,000	4,252,388,000	6,205,847,000	40.7%
都支出金	5,448,052,000	2,199,785,000	3,248,267,000	40.4%
財産収入	3,619,000	0	3,619,000	0.0%
寄附金	1,000	0	1,000	0.0%
繰入金	6,350,475,000	0	6,350,475,000	0.0%
繰越金	10,902,000	1,189,956,415	△ 1,179,054,415	10915.0%
諸収入	25,987,000	2,158,230	23,828,770	8.3%
合 計	37,861,634,000	15,397,026,985	22,464,607,015	40.7%

△は歳入超過

歳出

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	差引残額	執行率
総務費	531,066,000	173,400,932	357,665,068	32.7%
保険給付費	35,845,441,000	14,028,649,499	21,816,791,501	39.1%
基金積立金	86,878,000	0	86,878,000	0.0%
地域支援事業	1,200,123,000	540,098,363	660,024,637	45.0%
諸支出金	36,490,000	31,789,467	4,700,533	87.1%
予備費	161,636,000	0	161,636,000	充当率19.2%
合 計	37,861,634,000	14,773,938,261	23,087,695,739	39.0%

介護保険事業会計

介護保険事業会計は、高齢者の介護を目的に要介護者への給付など介護保険の事業運営に要する経費の収支を經理している会計です。

(4) 後期高齢者医療事業会計

歳入

(単位:円)

款	予算現額	収入済額	予算現額と 収入済額の差	収入率
後期高齢者医療保険料	6,905,499,000	2,519,113,840	4,386,385,160	36.5%
使用料及び手数料	2,000	6,900	△ 4,900	345.0%
繰入金	5,227,433,000	0	5,227,433,000	0.0%
繰越金	16,000,000	458,386,379	△ 442,386,379	2864.9%
諸収入	368,289,000	112,650,000	255,639,000	30.6%
合 計	12,517,223,000	3,090,157,119	9,427,065,881	24.7%

△は歳入超過

歳出

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	差引残額	執行率
総務費	73,817,000	30,930,711	42,886,289	41.9%
保険給付費	196,000,000	90,440,000	105,560,000	46.1%
広域連合納付金	11,643,482,000	3,724,271,194	7,919,210,806	32.0%
保健事業費	487,919,000	71,687,870	416,231,130	14.7%
諸支出金	16,005,000	9,357,500	6,647,500	58.5%
予備費	100,000,000	0	100,000,000	充当なし
合 計	12,517,223,000	3,926,687,275	8,590,535,725	31.4%

後期高齢者医療事業会計

後期高齢者医療事業会計は、平成 20 年度から開始された新たな高齢者医療制度により、75 歳以上の後期高齢者（65 歳以上の障害認定による対象者を含む）を対象とした、独立した医療制度の事業運営に要する経費の収支を經理している会計です。

(5) 中小企業勤労者福祉事業会計

歳入

(単位:円)

款	予算現額	収入済額	予算現額と 収入済額の差	収入率
参加費	20,100,000	9,656,900	10,443,100	48.0%
負担金	18,618,000	7,688,860	10,929,140	41.3%
繰入金	12,931,000	0	12,931,000	0.0%
繰越金	100,591,000	99,118,348	1,472,652	98.5%
諸収入	1,916,000	42,700	1,873,300	2.2%
合 計	154,156,000	116,506,808	37,649,192	75.6%

歳出

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	差引残額	執行率
総務費	72,456,000	21,398,715	51,057,285	29.5%
予備費	81,700,000	0	81,700,000	充当なし
合 計	154,156,000	21,398,715	132,757,285	13.9%

中小企業勤労者福祉事業会計

中小企業勤労者福祉事業会計は、中小企業で働く労働者の福祉の増進を図り、もって中小企業の振興に寄与することを目的とした勤労者福祉事業について、その運営に要する経費の収支を経理している会計です。

3 区民税の負担状況

区民の区民税負担額は次のとおりです。

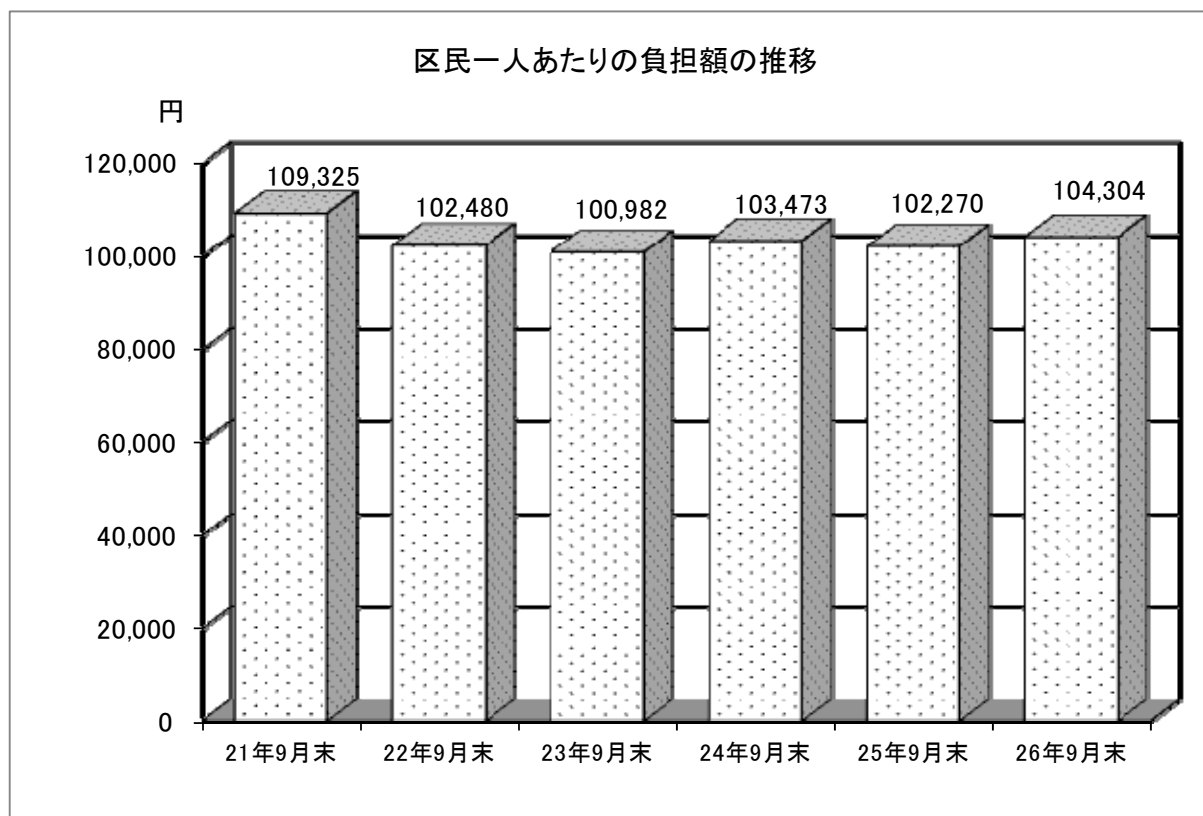
(単位:円)

区 分	現年度分調定額	賦課期日時点世帯数(人口)	1世帯あたり負担額	1人あたり負担額
平成26年9月末現在	56,632,667,207	301,516 (542,956)	187,826	104,304
平成25年9月末現在	55,227,710,969	299,714 (540,021)	184,268	102,270
増 減	1,404,956,238	1,802 (2,935)	3,558	2,034

また、単位あたりの負担額の推移は次のとおりです。

(単位:円)

	21年9月末	22年9月末	23年9月末	24年9月末	25年9月末	26年9月末
1世帯あたり	195,478	183,105	180,687	185,214	184,268	187,826
1人あたり	109,325	102,480	100,982	103,473	102,270	104,304



第2 公有財産と借入金

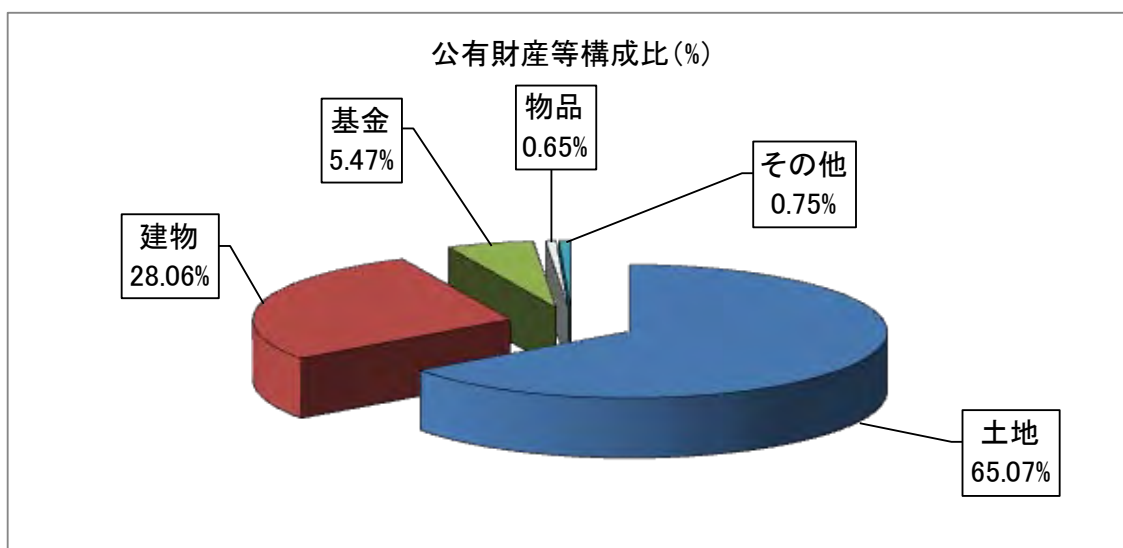
1 公有財産等の現在高

公有財産・・・公有財産とは、土地、建物のほか工作物、地上権、株券、出資による権利などの財産をいいます。

平成26年9月30日現在、区が保有している公有財産等は、次のとおりです。

区分	金額(円)	構成比	摘要
土地	422,163,485,200	65.07%	1,876,150.94㎡
建物	182,031,615,700	28.06%	841,016.66㎡
基金	35,464,917,066	5.47%	11基金
物品	4,235,800,785	0.65%	1,356点
工作物	3,561,224,200	0.55%	貯水槽、時計塔等
出資金	1,056,966,400	0.16%	9団体
立木	190,400,300	0.03%	樹木等
有価証券	45,000,000	0.01%	(株)ジェイコム東京(株券)等
地役権	240,000	0.00%	旧富士学園引水地役権
合計	648,749,649,651	100.00%	

※ 物品は取得価格100万円以上の備品を記載。上記のほか、無体財産権があります。



2 基金の現在高と運用状況

基金・・・財産の維持、資金の積立、又は定額資金の運用のために条例で設置されるものです（地方自治法 241 条）。

平成 26 年 9 月 30 日現在の基金の現在高は、次のとおりです。

(単位:円)

積立基金	金額	運用基金	金額
施設整備基金	5,997,997,207	高額療養費等資金貸付基金	10,000,000
財政調整基金	24,146,077,651	公共料金支払基金	650,000,000
減債基金	469,184,036		
社会福祉基金	536,709,305		
区営住宅整備基金	2,032,304,192		
NPO支援基金	13,422,421		
みどりの基金	17,578,301		
介護保険給付費準備基金	1,493,428,072		
次世代育成基金	98,215,881		
合 計	34,804,917,066	合 計	660,000,000

※ 運用基金の金額は上限額です。

また、積立基金の運用状況は、次のとおりです。

(単位:円)

年 度	現在高 (9月30日現在)	運用内訳		運用利子額	平均利回り
		預金	債券等		
平成26年度	34,804,917,066	19,307,712,288	15,497,204,778	38,498,509	0.224%

※ 預金とは普通預金や定期預金などをいい、債券等とは国債や地方債などをいいます。

積立基金は、「杉並区資金管理方針」に基づき、安全性を最優先に、より効率的な運用を目指しています。

用語の解説（3）基金

積立基金の目的や性格は次のとおりです。

名 称	目 的
施設整備基金	福祉施設、教育施設、土木施設その他公共用又は公用に供する施設の建設及び改修その他の整備資金に充てるものです。
財政調整基金	年度間の財源調整を行うことにより、区財政の健全な運営を図ることを目的とし、用途を限定せず活用できます。
減債基金	区債の償還に必要な財源を確保することにより、区の財政の健全な運営を図ることを目的としています。
社会福祉基金	社会福祉を増進する事業に充てるものです。
区営住宅整備基金	区営住宅の大規模修繕その他の整備に要する資金に充てるものです。
NPO支援基金	NPO活動に必要な資金を助成し、NPOの活動を推進するためのものです。
みどりの基金	みどりの保全及び緑化の推進を図るための事業に要する経費の財源に充てるものです。
介護保険給付費準備基金	介護保険事業の計画期間における財政の均衡を保つためのものです。
次世代育成基金	次代を担う子ども・青少年の国内外の交流、スポーツ、文化・芸術等の事業への参加を支援することにより、その健やかな成長を図ることを目的としています。

また、運用基金の目的や性格は次のとおりです。

名 称	目 的
高額療養費等資金貸付基金	国民健康保険の高額療養費・出産育児一時金の支給対象となる療養・出産に要する費用及び介護保険の高額介護サービス費等の支給対象となる介護サービスを受けた場合の資金貸付を行うための基金です。平成25年度に、国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金と介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金を統合して設置されました。
公共料金支払基金	区の公共料金（電気、ガス、水道等）の支払事務を円滑かつ効率的に行うために設置された運用基金です。

3 特別区債の目的別現在高

特別区債・・・学校、保育園、道路・公園等の建設事業などの財源に充てるための債務で、世代間の負担の均衡及び財政収入の年度間調整を図るために限定的に発行しているものです。

特別区債残高(平成26年9月30日現在)

(単位:千円)

区分・借入先	財務省	郵貯・簡保 管理機構	地方公共団体 金融機構	市中銀行	東京都区市町 村振興協会	その他	合 計
生活経済債	406,000	0	0	0	272,000	0	678,000
保健福祉債	1,416,722	99,636	418,000	99,000	0	14,847	2,048,205
都市整備債	7,434,890	46,439	0	1,518,000	0	0	8,999,329
教育債	7,882,541	0	0	312,000	137,000	0	8,331,541
合 計	17,140,153	146,075	418,000	1,929,000	409,000	14,847	20,057,075

4 一時借入金の状態

一時借入金・・・一時的な資金繰りを目的とした借入金であり、予定した収入が予定した時期に確保できない場合などに借り入れられます。一時借入金の最高額は、予算で定めなければならない、償還は、その会計年度の歳入をもって行わなければならない(地方自治法 235 条の 3)。

一時借入金(平成26年9月30日現在)

(単位:千円)

区 分	借入金最高額	借入実績
一般会計	5,000,000	0
国民健康保険事業会計	1,600,000	0
介護保険事業会計	1,500,000	0
後期高齢者医療事業会計	0	0
中小企業勤労者福祉事業会計	0	0
合 計	8,100,000	0

第3 平成25年度決算の概要

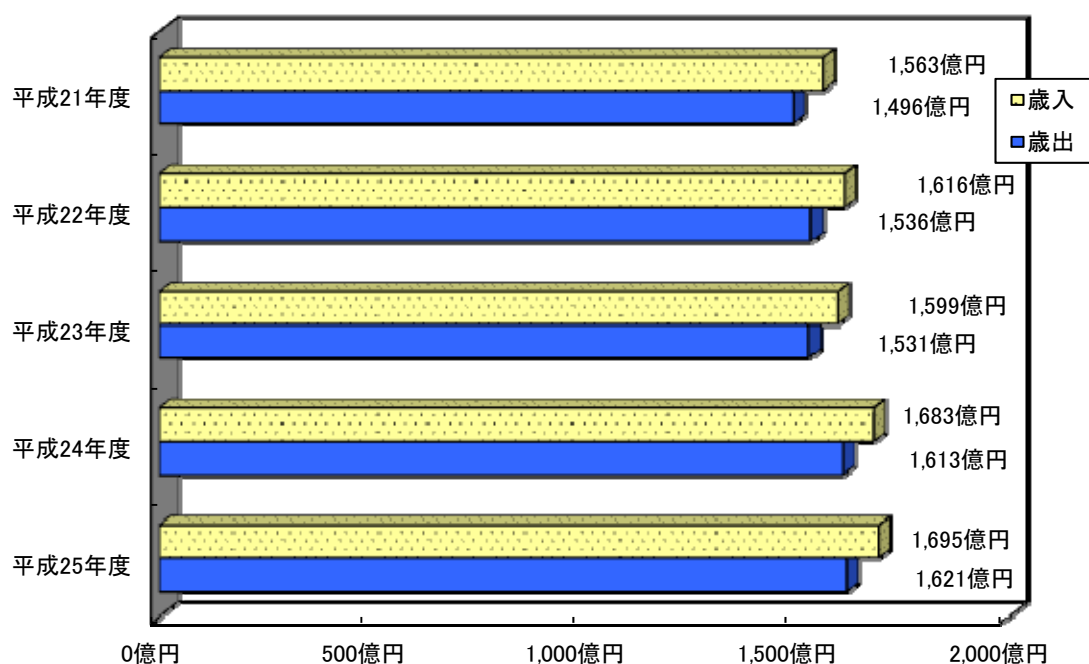
平成25年度の各会計決算は、平成26年9月開催の第3回区議会定例会において認定されました。

1 実質収支

(単位:円)

	一般会計	国民健康保険事業会計	介護保険事業会	後期高齢者医療事業会計	中小企業勤労者福祉事業会計	計
歳入決算額	169,473,550,814	53,724,324,603	35,519,361,727	12,035,745,069	161,100,003	270,914,082,216
歳出決算額	162,124,099,317	52,237,417,324	34,329,405,312	11,577,358,690	61,981,655	260,330,262,298
歳入歳出差引額	7,349,451,497	1,486,907,279	1,189,956,415	458,386,379	99,118,348	10,583,819,918
繰越明許費繰越額	31,410,000	0	0	0	0	31,410,000
実質収支額	7,318,041,497	1,486,907,279	1,189,956,415	458,386,379	99,118,348	10,552,409,918

【一般会計歳入・歳出決算規模の推移】



2 各会計歳入歳出決算額

各会計の歳入歳出決算の款別収支内訳は次のとおりです。

(1) 一般会計

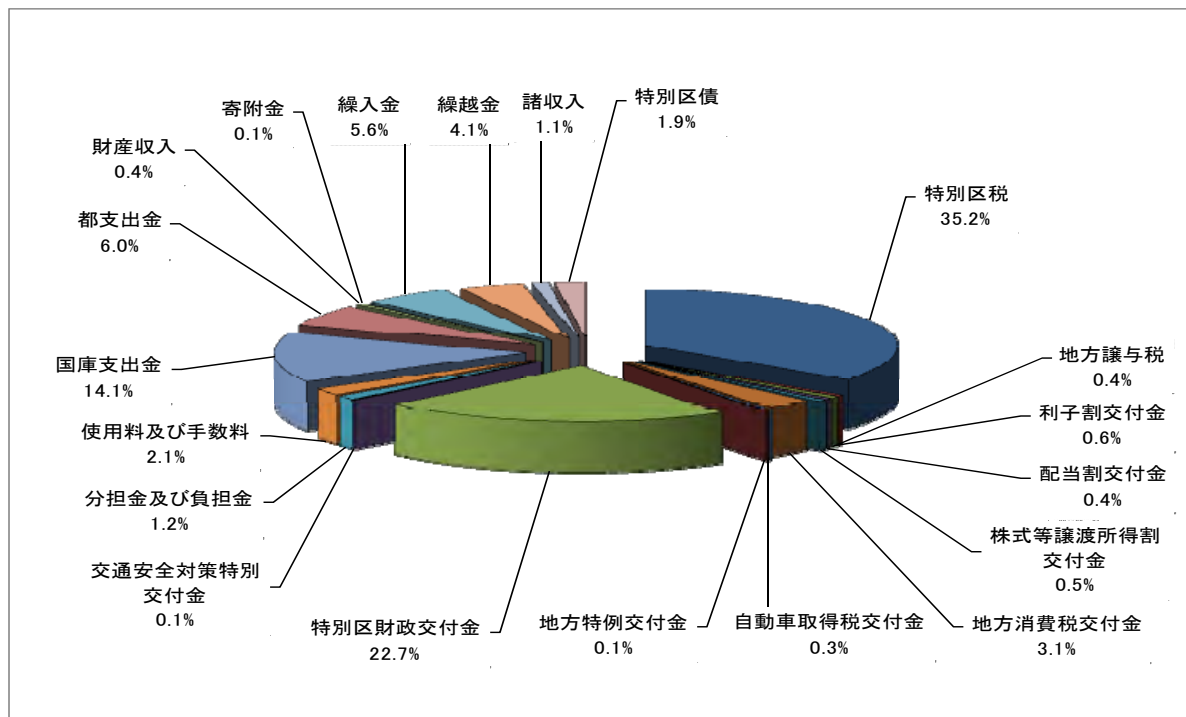
歳入

(単位:千円)

款	予算現額	収入済額	収入率	対24年度増減額	同前年度比
特別区税	59,733,167	59,626,500	99.8%	△ 279,549	99.5%
地方譲与税	740,000	726,419	98.2%	△ 37,402	95.1%
利子割交付金	1,005,000	1,006,406	100.1%	220,653	128.1%
配当割交付金	490,000	686,588	140.1%	289,188	172.8%
株式等譲渡所得割交付金	85,000	896,267	1054.4%	794,111	877.4%
地方消費税交付金	5,284,000	5,294,893	100.2%	△ 45,515	99.1%
自動車取得税交付金	420,000	447,450	106.5%	△ 12,548	97.3%
地方特例交付金	185,905	185,905	100.0%	△ 2,464	98.7%
特別区財政交付金	37,493,753	38,443,791	102.5%	566,768	101.5%
交通安全対策特別交付金	63,000	64,673	102.7%	△ 3,546	94.8%
分担金及び負担金	2,075,066	2,096,093	101.0%	96,368	104.8%
使用料及び手数料	3,585,689	3,550,983	99.0%	100,544	102.9%
国庫支出金	23,988,456	23,906,384	99.7%	1,992,200	109.1%
都支出金	10,182,709	10,190,125	100.1%	△ 307,157	97.1%
財産収入	776,573	667,160	85.9%	322,583	193.6%
寄附金	23,311	56,420	242.0%	△ 566,909	9.1%
繰入金	9,729,258	9,561,649	98.3%	△ 170,764	98.2%
繰越金	6,996,102	6,996,103	100.0%	189,238	102.8%
諸収入	1,494,023	1,779,742	119.1%	△ 5,368	99.7%
特別区債	3,493,200	3,290,000	94.2%	△ 1,924,328	63.1%
歳入合計	167,844,212	169,473,551	101.0%	1,216,103	100.7%

※ 対24年度は収入済額との対比

歳入決算額構成比



このうち、特別区税の内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

款・項	予算現額	収入済額	収入率	構成比	対24年度増減額	同前年度比
特別区税	59,733,167	59,626,500	99.8%	100.0%	△ 279,549	99.5%
1 特別区民税	56,455,676	56,295,868	99.7%	94.4%	△ 591,424	99.0%
2 軽自動車税	126,911	132,553	104.4%	0.2%	3,565	102.8%
3 特別区たばこ税	3,141,951	3,187,432	101.4%	5.4%	305,257	110.6%
4 入湯税	8,629	10,647	123.4%	0.0%	3,053	140.2%

※ 対24年度は収入済額との対比

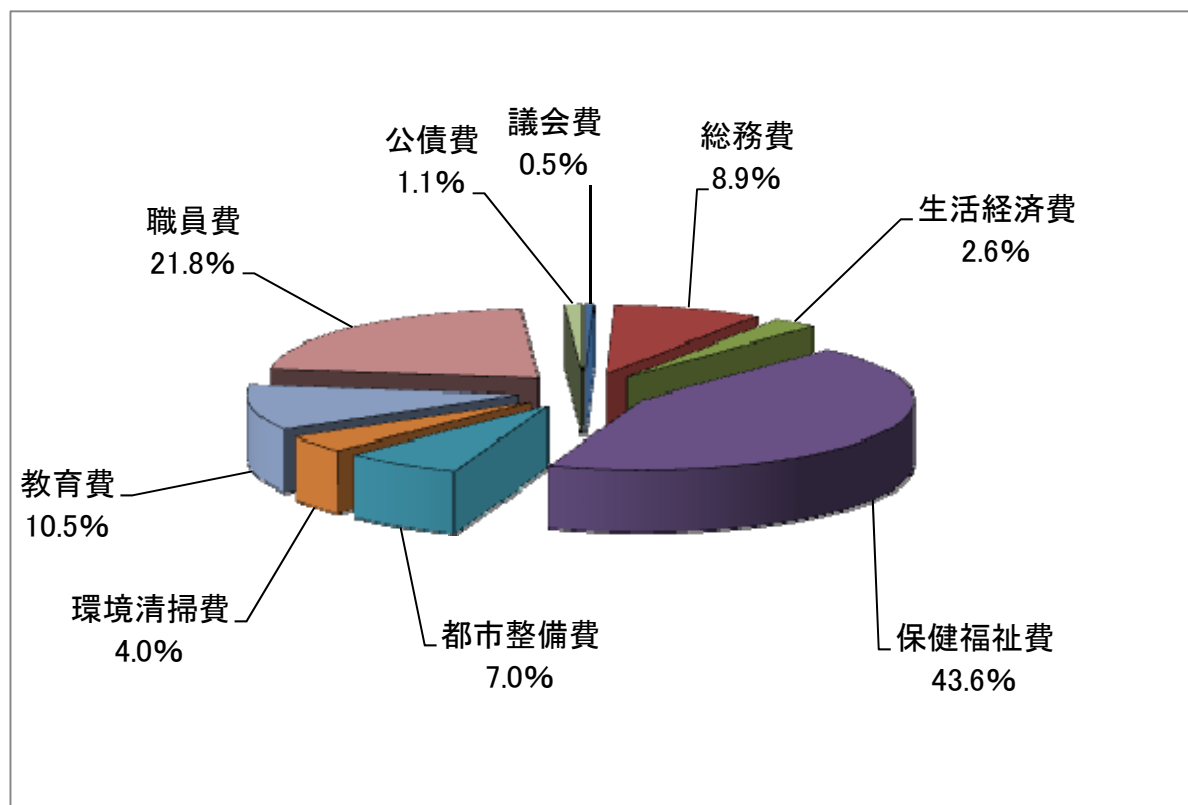
歳出

(単位:千円)

款	予算現額	支出済額	執行率	対24年度増減額	同前年度比
議会費	846,402	812,760	96.0%	△ 11,958	98.6%
総務費	14,957,466	14,450,876	96.6%	628,628	104.5%
生活経済費	4,509,159	4,250,988	94.3%	△ 1,055,339	80.1%
保健福祉費	73,722,643	70,748,938	96.0%	2,235,115	103.3%
都市整備費	11,774,306	11,301,767	96.0%	△ 1,873,584	85.8%
環境清掃費	6,665,876	6,495,689	97.4%	△ 204,982	96.9%
教育費	17,671,024	16,996,141	96.2%	2,003,205	113.4%
職員費	35,666,754	35,339,460	99.1%	△ 864,897	97.6%
公債費	1,730,580	1,727,480	99.8%	6,565	100.4%
諸支出金	2	0	0.0%	0	—
予備費	300,000	0	充当なし	0	—
歳出合計	167,844,212	162,124,099	96.6%	862,753	100.5%

※ 対24年度は支出済額との対比

歳出決算額構成比



(2) 国民健康保険事業会計

歳入

(単位:千円)

款	予算現額	収入済額	収入率	対24年度増減額	同前年度比
国民健康保険料	15,719,274	15,563,741	99.0%	598,930	104.0%
一部負担金	2	0	0.0%	0	—
使用料及び手数料	72	58	80.6%	△ 2	96.7%
国庫支出金	10,180,171	11,307,019	111.1%	△ 18,601	99.8%
療養給付費等交付金	1,443,777	1,384,748	95.9%	△ 151,917	90.1%
前期高齢者交付金	8,765,923	8,765,923	100.0%	390,338	104.7%
都支出金	3,007,936	3,299,029	109.7%	96,827	103.0%
共同事業交付金	5,493,756	5,644,394	102.7%	153,740	102.8%
繰入金	7,778,541	6,278,541	80.7%	△ 590,644	91.4%
繰越金	1,414,947	1,414,947	100.0%	△ 82,011	94.5%
諸収入	50,764	65,924	129.9%	13,499	125.7%
歳入合計	53,855,163	53,724,324	99.8%	410,159	100.8%

※ 対24年度は収入済額との対比

歳出

(単位:千円)

款	予算現額	支出済額	執行率	対24年度増減額	同前年度比
総務費	1,025,093	906,878	88.5%	49,679	105.8%
保険給付費	34,246,751	33,283,667	97.2%	93,890	100.3%
老人保健拠出金	342	300	87.7%	△ 40	88.2%
前期高齢者納付金	8,014	7,990	99.7%	18	100.2%
後期高齢者支援金	7,838,939	7,838,457	100.0%	269,141	103.6%
介護納付金	3,350,994	3,350,446	100.0%	152,424	104.8%
共同事業拠出金	5,874,201	5,723,651	97.4%	39,640	100.7%
保健事業費	657,843	602,398	91.6%	△ 3,563	99.4%
諸支出金	556,020	523,630	94.2%	△ 262,990	66.6%
予備費	296,966	0	充当率1.0%	0	—
歳出合計	53,855,163	52,237,417	97.0%	338,199	100.7%

※ 対24年度は支出済額との対比

(3) 介護保険事業会計

歳入

(単位:千円)

款	予算現額	収入済額	収入率	対24年度増減額	同前年度比
介護保険料	7,117,309	7,283,030	102.3%	232,713	103.3%
使用料及び手数料	1	1	100.0%	0	100.0%
国庫支出金	7,810,647	7,456,989	95.5%	131,356	101.8%
支払基金交付金	9,841,206	9,374,026	95.3%	180,860	102.0%
都支出金	5,128,706	5,109,921	99.6%	△ 64,993	98.7%
財産収入	7,685	5,965	77.6%	△ 3,892	60.5%
寄附金	1	0	0.0%	0	—
繰入金	5,622,691	5,622,687	100.0%	684,465	113.9%
繰越金	645,147	645,147	100.0%	332,499	206.3%
諸収入	34,525	21,596	62.6%	△ 190	99.1%
歳入合計	36,207,918	35,519,362	98.1%	1,492,818	104.4%

※ 対24年度は収入済額との対比

歳出

(単位:千円)

款	予算現額	支出済額	執行率	対24年度増減額	同前年度比
総務費	479,346	433,444	90.4%	△ 33,888	92.7%
保険給付費	33,737,913	32,074,499	95.1%	1,072,639	103.5%
基金積立金	369,777	369,777	100.0%	13,639	103.8%
地域支援事業	1,152,865	1,095,403	95.0%	△ 65,916	94.3%
諸支出金	358,159	356,282	99.5%	△ 38,466	90.3%
予備費	109,858	0	充当率45.1%	0	—
歳出合計	36,207,918	34,329,405	94.8%	948,008	102.8%

※ 対24年度は支出済額との対比

(4) 後期高齢者医療事業会計

歳入

(単位:千円)

款	予算現額	収入済額	収入率	対24年度増減額	同前年度比
後期高齢者医療保険料	6,525,015	6,298,214	96.5%	△ 21,026	99.7%
使用料及び手数料	2	10	500.0%	0	100.0%
繰入金	5,116,615	5,113,596	99.9%	174,913	103.5%
繰越金	292,324	292,325	100.0%	△ 3,842	98.7%
諸収入	351,167	331,600	94.4%	81,261	132.5%
歳入合計	12,285,123	12,035,745	98.0%	231,306	102.0%

※ 対24年度は収入済額との対比

歳出

(単位:千円)

款	予算現額	支出済額	執行率	対24年度増減額	同前年度比
総務費	65,093	58,854	90.4%	△ 25,071	70.1%
保険給付費	191,100	189,140	99.0%	△ 3,850	98.0%
広域連合納付金	11,178,645	10,648,574	95.3%	△ 1,929	100.0%
保健事業費	459,056	388,960	84.7%	97,734	133.6%
諸支出金	293,329	291,831	99.5%	△ 1,639	99.4%
予備費	97,900	0	充当率2.1%	0	—
歳出合計	12,285,123	11,577,359	94.2%	65,245	100.6%

※ 対24年度は支出済額との対比

(5) 中小企業勤労者福祉事業会計

歳入

(単位:千円)

款	予算現額	収入済額	収入率	対24年度増減額	同前年度比
参加費	19,500	19,317	99.1%	211	101.1%
負担金	20,717	15,273	73.7%	△ 333	97.9%
繰入金	14,635	8,184	55.9%	△ 136,036	5.7%
繰越金	118,015	118,014	100.0%	118,014	—
諸収入	133	312	234.6%	66	126.8%
歳入合計	173,000	161,100	93.1%	△ 18,078	89.9%

※ 対24年度は収入済額との対比

歳出

(単位:千円)

款	予算現額	支出済額	執行率	対24年度増減額	同前年度比
総務費	72,409	61,982	85.6%	818	101.3%
予備費	100,591	0	充当なし	0	—
歳出合計	173,000	61,982	35.8%	818	101.3%

※ 対24年度は支出済額との対比

平成26年度上半期における杉並区の財政運営の状況
と平成25年度決算の状況は以上のとおりです。

区は、これからも引き続き財政の健全化と施策の充実に努めてまいります。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

財政のあらまし

(平成26年度上半期)

平成26年11月発行

登録印刷物番号

26-0016(2)



杉並区役所

政策経営部財政課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (大代表)

この冊子は再生紙を使用しています。

支えあい共につくる
安全で活力ある
みどりの住宅都市
杉並